



満天の星 花の宴に包まれるシーズンの到来に、心が浮き立つ。梅に桃、桜と目線の上に咲く小さな花の大群像。素晴らしい香り的一面の色どりで、春を謳歌するたたずまいが、圧巻である。その季節に、巣立ちを迎える子、そしてピカピカの一年生になる子。どんな神様の演出なのだろうか。人と自然の営みは、吹き抜ける爽やかな風のごとく、小さな花の一輪一輪が、与えられた使命を懸命に果たす姿に、人は叡智でこたえ、享受する大いなる恵みに、心から感謝をしよう。(大阪城梅林にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (JPS)

- 年金以外に所得がある人は確定申告をしましょう
- 協会けんぽからのお知らせ
 - ・任意継続被保険者制度
 - ・年に一度は健診を受けましょう
- 「健康ウォーク」開催について
- 第55回大阪府社会保険協会写真コンクールの入賞作品発表展について
- 社保俳壇

職場内で回覧しましょう

年金以外に所得がある人は

毎年1月に、日本年金機構本部から、厚生年金保険、船員保険および国民年金の、老齢を支給事由とする年金（以下「老齢給付」といいます）を受給している人に「公的年金等の源泉徴収票」（参考）が送付されます。

今月は、この「公的年金等の源泉徴収票」についてご説明します。

1 源泉徴収票の交付について

老齢給付は所得税法第35条の規定により、「雑所得」として取り扱われ、所得税法第226条第3項の規定により、公的年金等の支払者は、支払いの確定したその年の1年間の年金の支払総額、源泉徴収税額および控除の内容等を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、老齢給付を受給している人全員に対して、翌年の1月31日までに交付することになっています。

2 確定申告について

年金以外に給与等の所得がある人や2以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している人は、確定申告をしなければなりません。

確定申告の申告時期は、本年2月16日から3月15日までとなっております。このときの添付書類として源泉徴収票等が必要となります。

また、確定申告を義務付けられていない場合でも、源泉徴収票において控除を受けることができない医療

参考 平成21年分公的年金等の源泉徴収票

(表面)

平成21年分 公的年金等の源泉徴収票
お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ!
0570-05-1165

※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。
※通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。
ただし、IP電話・PHS・携帯電話の場合は、全額お客様の負担となります。

（受付時間）
○月～金曜日：午前8:30～午後5:15
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7:00まで受付
○第2土曜日：午前9:30～午後4:00 ※祝日はご利用いただけません。
※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにご注意ください。
※月曜日など休日明けやお客様のお手元に通知書が届いた直後は電話が大変混み合う場合がございます。
ねんきんダイヤルは、週の後半又は月の後半がつながりやすくなっております。どうぞご利用ください。

音声ガイダンスが流れた場合は、該当する番号を押してください。担当者におつなぎいたします。

0 源泉徴収票、扶養親族等申告書に関するお問い合わせ
1 年金をお受けになっている方、年金証書をお持ちの方にに関するお問い合わせ

お問い合わせの際は、**年金証書の基礎年金番号・年金コード**をお忘れなく!

不審な電話・手紙等や違法な貸金業者にご注意ください。
○日本年金機構では、携帯電話によりコンビニエンスストア等のATMで通付金を受け取るよう誘導することはありません。その他、お宅を訪問して事務手数料を要求したり、預貯金通帳やキャッシュカードをお預かりすることはありませんので、くれぐれもご注意ください。
○年金証書や預貯金通帳・印鑑等を預けるよう要求し、高金利で融資を行う違法かつ悪質な貸金業者には十分ご注意ください。
なお、「独立行政法人福祉医療機構」、「日本政策金融公庫」及び「沖縄振興開発金融公庫」において、年金を担保とした融資を行っています。
※不審な電話等があった場合は、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

日本年金機構設立のお知らせ
社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」が設立されました。これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内してまいりました各種の通知等は、今後、その内容により厚生労働省または日本年金機構からご案内いたしますので、ご了承ください。
また、社会保険事務所は「年金事務所」に名称が変わりましたが、年金相談の窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構ホームページでは年金に関する手続きのご案内、制度改正の概要、お近くの年金事務所の所在地・お問い合わせ先などを掲載しています。
<http://www.nenkin.go.jp/>

郵便はがき

料金後納郵便

見本

重要書類

●公的年金等の源泉徴収票
(平成21年分)

源泉徴収票は、確定申告等を行う際に必要ですので、大切に保管してください。

お問い合わせ先

日本年金機構
Japan Pension Service

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

ご案内は内側にあります。
矢印の方向へゆっくりと開いてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。)

確定申告をしましょう



3 源泉徴収票の再交付について

費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・住宅取得控除などを受けようとする場合や、婚姻や養子縁組などで扶養する親族等に変更があり、申告した内容に変更が生じた場合、また、扶養親族等申告書を提出しなかった場合などで、源泉徴収税額が納め過ぎとなっている場合には、その税額の還付を受けるために確定申告をすることができます。

この場合の申告時期は、源泉徴収された年の翌年の1月1日から還付請求権が消滅するまでの5年間で、いつでも申告することができます。

源泉徴収票の再交付については、年金事務所の窓口・電話での受付のほか、『ねんきんダイヤル』（0570-05-1165）でも承っております。

なお、源泉徴収票の再交付は、前5年間分を対象としているため、今年については平成17年分以降となります。

以上、「公的年金等の源泉徴収票」についての説明をいたしました。確定申告について詳しくお知りになりたい場合は、お近くの税務署・税務相談室にお問い合わせください。

また、「公的年金等の源泉徴収票」についてわからないことがありましたら、『ねんきんダイヤル』（0570-05-1165）にお問い合わせください。

平成21年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居	氏名		
種別	支払金額	源泉徴収税額		
年金	円	円		
扶養親族等申告書の提出	本人	控除対象配偶者の有無等		
有 無	特 別 其 他	有 無		
	障 害 者	老人控除対象配偶者の有無		
	(本人以外)	有 無		
扶養親族の数	障害者の数	社会保険料の金額		
特 定 老 人 其 他	特 別 其 他	円		
人 人 人	人 人 人			
支払を受ける者の年金の種別	支払を受ける者の生年月日			
(摘要)				

支払者
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長

印

源泉徴収票について

- 「支払金額」欄の金額は、平成21年中に支払われた額（所得税と社会保険料が差し引かれる前の金額）です。また、平成22年1月に支払われた金額も含まれます。（所得税法の規定によります。）金額とは、相違しますのでご承知ください。
- 退職共済年金を受けている方で、「支払金額」欄と「源泉徴収税額」欄の金額が上下2段に記載されている場合は、それぞれ次の金額を記載しています。

上段の金額 (所得税法第203条の3第1号適用)	64歳までの特別支給の退職共済年金の額
下段の金額 (所得税法第203条の3第2号適用)	65歳からの退職共済年金の額
- 「扶養親族等申告書の提出」「無」欄にある*印は、平成21年分必要のない方について表示されています。
- 「社会保険料の金額」欄の内訳は、摘要欄に記載しています。社会保険料は、源泉徴収税額の計算対象から控除されています。
- 公的年金等から特別徴収された個人住民税は、所得税の控除対象とされていないため、記載しておりません。個人住民税額については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

この源泉徴収票は、税務署に確定申告をする必要があるときにご使用ください。

- 次のような場合などは、確定申告が必要となります。
 - 給与収入や他の公的年金の収入などがある場合
 - 生命保険料控除や医療費控除を受けようとする場合
- 確定申告書の用紙及び手引きは、税務署や市区町村役場などに用意してあります。

確定申告についてお分かりにならないことがありましたら、お近くの税務署や税務相談室にお問い合わせください。

国税庁ホームページでは確定申告に関する情報等をご覧いただけます。
<http://www.nta.go.jp>



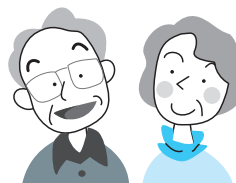
協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ(全国健康保険協会管掌健康保険)

任意継続被保険者制度

協会けんぽの被保険者であった方が、会社などを退職したあと引き続き、一定の条件のもと、申請者の希望により個人で協会けんぽに加入する制度です。

※健康保険組合や共済組合は、それぞれの制度に申請します。



被保険者等

申請書(退職日の翌日から20日以内)

審査後、任意継続保険証・納付書送付

毎月納付書送付(口座振替者・前納者を除く)被保険者保険料納付



協会けんぽ

任意継続被保険者となるための要件

- ①継続して2カ月以上の加入期間(被保険者期間)があること。
- ②退職日の翌日から20日以内の申請(受付日)であること。(20日目が休業日の場合は翌営業日)

被扶養者となるための要件

- ①被保険者の直系親族、配偶者(事実婚含む)、子、孫、弟妹で主として被保険者に生計を維持されている方。
 - ②被保険者と同居している3親等内の親族、被保険者の配偶者(事実婚含む)の父母および子であり、主として被保険者に生計を維持されている方。
- ※原則年収130万円未満(被扶養者が60歳以上、またはおおむね厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障害者である場合にあつては180万円未満)であり、これらを証明する書類が必要です(収入が確認できる書類)。
- ・詳細につきましては、協会けんぽホームページ(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/11,0,45.html>)に掲載しています。
 - ・不明な点がありましたら、協会けんぽ大阪支部までお願いします。(TEL06-6201-7070)

各種届出・申請書のご提出は、郵送で行っていただけます

協会けんぽ 加入者ご本人の皆様へ

年に一度は健診を受けましょう

平成22年度の生活習慣病予防健診のご案内・申込書等は
3月中旬頃から順次事業所へお送りする予定です

府下149の契約健診機関の
なかから選んで健診日を予約
(平成22年1月現在)

事業所から協会けんぽ
大阪支部へ申込書を郵送

保険証を必ず持参し、
予約健診機関で受診

詳しくは全国健康保険協会(協会けんぽ)のホームページ
(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)をご覧くださいか、
全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部保健グループ
☎06-6201-7077(直通)までお問い合わせください。

「健康ウォーク」開催について

主催 大阪ウォーキング連合

後援 財団法人 大阪府社会保険協会

開催日 平成22年3月6日(土) ※雨天決行

集合場所と時間 泉北高速鉄道 光明池駅 午前10時00分集合

泉北・梅めぐり

コース

光明池駅→新檜尾台公園→美木多神社→
和田川→西原公園→桃山公園→
多治速比売神社→荒山公園→竹城公園→
大蓮公園→泉北高速鉄道・泉ヶ丘駅

【約12km】

※解散は午後3時頃の予定

参加資格

大阪府内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務する被保険者および被扶養者（健康保険組合の被保険者および被扶養者も含まれます）。

※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。

参加費用

無料

下記申込書（コピー可）に記載のうえ、当日受付に提出してください。

【持参されないと有料（500円）になりますのでご注意ください】

携行品

弁当、水筒、雨具のほかウォークできる服装

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

お問い合わせ先 財団法人 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 TEL06-6445-3013

きりとり線

「健康ウォーク」参加申込書

氏名（代表者）		男・女	歳
氏名		男・女	歳
氏名		男・女	歳
氏名		男・女	歳
氏名		男・女	歳

代表者勤務先名称

電話（ ）

勤務先住所 〒

主催 大阪ウォーキング連合

後援 財団法人 大阪府社会保険協会

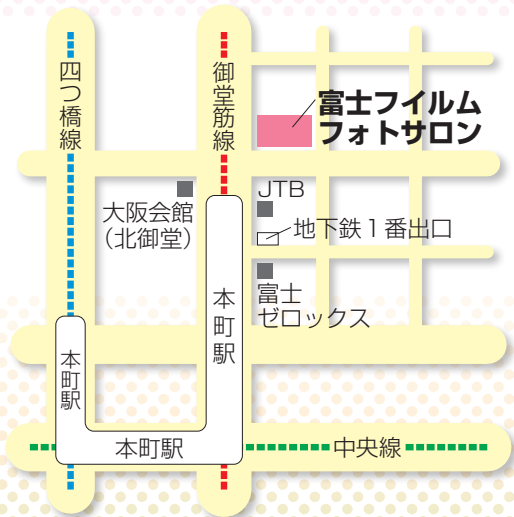
お知らせ

第55回大阪府社会保険協会 写真コンクールの入賞作品発表展について

写真コンクール入賞作品の発表展を下記のとおり開催いたしますので、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

期間 3月12日(金)～3月18日(木)
(会期中の休館日はございません)

【午前10時から午後7時まで（最終日は午後3時まで）】
富士フィルムフォトサロン大阪《本町》
【中央区備後町3-5-11 富士フィルムビル1F】
(入賞作品については朝日新聞および大阪社会保険時報3月号に掲載します)



社保俳壇

後藤比奈夫・選評

「兼題」の入選発表

恒例の新春兼題「福笑」について多数ご投句いただきありがとうございます。審査の結果、入選10句は次のとおりです。

1位

福笑お多福さらにお多福に
(南レイコー 勝山禮子)

お多福はおたふく面に似た、どちらかというと醜女の顔の女。おかめともいう。それではお多福面とはどんな顔かという、丸顔で額が高く、頬がふくれ、鼻の低い女の仮面のこと。よいところはないのだが私たちには愛嬌があって福々しい感じがする。福笑いは輪郭がお多福。それに眉や目や口を配ってゆくといいよ。お多福になるという。うまい句。

2位

近畿バイオメディカル(株) 奥田邦子
福笑ピカソと並ぶ名勝負

ピカソの絵にも、目や鼻があっち向いたりこっち向いたりしているのがあった。今出来上ってゆく福笑の顔に、作者はピカソの絵を思ったのである。しゃれた句。

3位

お多福はべつぴんとかや福笑
(株)小西商店 池田節子

作者は日本古来、お多福は福々しく美人とされていたと信じている。福笑いはそのお多福を勝手気侭に変える遊び。それでもお多福には美人の骨が残っている。

4位

ナカセ運輸(株) 中楚恵美子
目隠しを確かめられて福笑

5位

読売大阪南販売(株) 津村典子
心眼といへど目隠し福笑

6位

北野実業(株) 北野まゆ美
目鼻口あちらこちらに福笑

7位

(南)エンゼル商会 出良典子
ころころと笑ふ子もなし福笑

8位

岩本産業(南) 岩本治朗
デジタルの世になつかしき福笑

9位

(株)釘長商店 西浦嘉子
福笑にて盛り上がり老人会

10位

(株)サンデザインワーク 三木暉之
目隠しに泣き出す吾子や福笑

